



きよかわむら 社協だより

2019
7
No.215



じゅっちゃん使用の？

〜緑小学校5年生

総合学習〜

総合学習の一環として、公共施設で高齢者や障害者などが使いやすいように工夫されている部分を自分たちで探そうと6月13日、緑小学校の5年生が村保健福祉センターやまびこ館やひまわり館などを訪れました。ひまわり館では、デイサービスの利用者で足の動きが悪い方などが利用する入浴機器（写真）の使い方などについて、職員の話などを聞きながら、代表の児童が疑似体験を行いました。車椅子から浴槽に移動する時やお湯を溜めるために、斜めになっていた浴槽が動く、「すごいなあ」「よくできてるなあ」と関心しながらその様子を写真に納めたりメモを取るなど、熱心に学んでいました。

7月号 おもな内容

- | | | | |
|----------------|----|----------------------|----|
| ●特集 移送サービスのご紹介 | 2P | ●宮ヶ瀬中学校ゲストティーチャー道徳授業 | 3P |
| ●清川村社協新役員紹介 | 3P | ●3団体交流事業 | 3P |
| | | ●社協からのお知らせ | 4P |

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。



ご家族の病院などへの送迎で困っていませんか？

移送サービスのご紹介

村社協では、公共交通機関であるバスに身体的な理由などにより乗車することができない方を、福祉車両で病院や公共機関などに送迎する『移送サービス』を行っています。

利用できる方

次の1及び2を満たす方が利用することができます。また、利用される方のお付き添いの方も乗車できます。

1. 公共交通機関（バス）を利用できない方
バスに乗車する際に段差が昇れない、バス停まで歩いていくことができないなどの理由によりバスを利用することができない方が対象です。
2. 次の（1）～（3）に該当する方
 - （1）身体障害者手帳をお持ちの方
 - （2）介護保険制度における要介護認定、要支援認定を受けている方
 - （3）その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害のある方

送迎の範囲

1. 送迎を行える場所
病院、福祉施設、公共機関（村役場、銀行、郵便局）などに行くことができます。また、毎月社協が指定する日にかぎり、買い物、美容院、お墓参りの送迎も行います。
2. 送迎ができる距離
利用者のご自宅から目的地までの片道が30km以内で送迎します。

利用料金

ご自宅から目的地までの距離、1kmにつき100円です。なお、目的地が村外の場合は迎車、空車料金として1派遣につき150円を加算いたします。料金の支払いは、ご利用月の翌月に、1ヶ月分をまとめてお支払いいただきます。

〔例〕

自宅から目的地の病院（村外）までの距離が15kmだった場合の往復の料金

$(15\text{km} \times 2) \times 100\text{円} + 150\text{円}$
= **3,150円** が利用料金になります。

福祉車両

送迎に使用する車両は車椅子のまま乗車できる福祉車両です。ご自宅に車椅子がない場合でも、社協の車椅子をお貸しすることができます。

車椅子を使用しない場合は、座席に座っていただきます。



後方のスロープから車椅子ごと乗車し、車に固定します。

送迎を行う日

移送サービスは、利用者からの事前予約に基づいて平日に運行しています。

土曜日、日曜日、祝日、年末年始は運行していません。

利用するには…

移送サービスは事前の登録申請が必要です。申請のご相談、詳細に関してのお問い合わせは社協までご連絡ください。電話番号 046-287-1118（担当：大橋）

清川村社協新役員紹介

会長に山戸正志氏が再任

本会役員（理事、監事）の任期満了に伴い改選が行われました。今後ともみなさまのご支援、ご協力をよろしくお願い致します。任期は、令和元年度定時評議員会最終の時（5月31日）から、2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

【理事】

役職	氏名	選出母体	備考
会長	山戸正志	学識経験者	再任
副会長	永島靖丸	民生委員・児童委員協議会	再任
副会長	大久保和子	食生活改善推進団体もみじ会	再任
	菅原敦	社会福祉法人緑友会 清川ホーム	再任
	山口健也	学識経験者	再任
	平田勝彦	村保健福祉課	新任

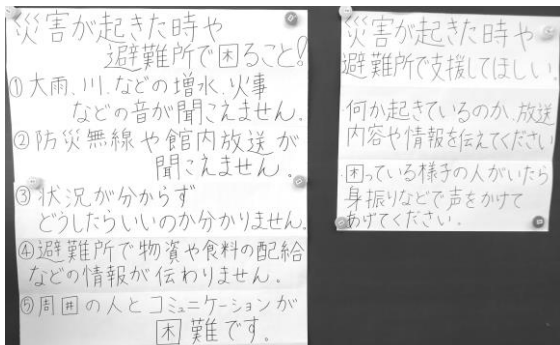
【監事】

担当	氏名	備考
会計	山田勝久	再任
事業	井上恵弘	再任

情報をしっかりと伝えてください

宮ヶ瀬中学校ゲストティーチャー道徳授業

宮ヶ瀬中学校で6月18日、愛川町手話サークルの会員4名を招きゲストティーチャー道徳授業が行われ、聴覚障害と手話について学びました。生徒はまず聴覚に障害があることによってどんなことが不便なのか、コミュニケーションはどう取ればいいのかなどの話を聴きました。次に手話でのあいさつの仕方などを教わり、一人ずつ自己紹介をしました。授業の後半では、災害時の不便なことについて「障害者には情報が伝わりづらい。手話がうまく出来なくても、身振り手振りなどでしっかりと情報を伝えて欲しい」と話があり、生徒は皆真剣に耳を傾けていました。



スカットボールで三世代交流

3団体交流事業

村生涯学習センターせせらぎ館みどりホールで6月8日、村緑ことびぎ連合会、煤ヶ谷婦人会、村子ども会連絡協議会合同によるスカットボール大会が行われました。即席の3団体混合チームを作り、点数を競い合いました。婦人会の会員は、「今年やっと表彰台に登ることができて嬉しい」「入賞はできなかったけど、大勢でスカットボールができて楽しかった」と話し、子ども会の児童は、「おじいちゃん、おばあちゃんとプレーできて楽しかった」と話していました。



聞こう！知ろう！福祉のしごと ～福祉のしごとを知る懇談会～ 現場職員の話が聞けるチャンスです！

福祉の現場で働く職員の方をお招きし、福祉・介護の仕事の業務内容ややりがい、目指したきっかけなどをざっくばらんにお話していただきます。

日時 令和元年7月20日（土）
13時00分～15時10分
（受付開始12時30分～）

会場 かながわ県民センター12階
第2会議室
（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）

ゲストスピーカー

●高齢分野（テーマ：介護老人保健施設）

（福）湘風会

介護老人保健施設 フィオーレ久里浜

●障害分野（テーマ：グループホーム）

（福）ぴぐれっと

グループホーム みなみ風

定員 30名

対象 福祉・介護の仕事に関心のある人なら
どなたでも大歓迎です。（福祉・介護の
分野への就職を目指している方・関心
のある方、学生など）

参加費 無料

申し込み方法

電話・メールにてお申し込みください

申し込み・お問い合わせ先

かながわ福祉人材センター

TEL 045-312-4816

FAX 045-313-4590

メール jinzai@knsyk.jp

『障害者カラオケ交流会』の ご案内

日時 令和元年9月1日（日）
午後1時15分から午後4時00分
頃まで

場所 村保健福祉センターやまびこ館
健康学習室

内容 カラオケ

対象 村在住で身体障害者手帳（1級から
4級）、療育手帳、精神保健福祉手
帳のいずれかをお持ちの方及びご
家族

参加費 お一人300円

その他 当日は、直接会場へお越し下さい。
なお、開催時間内であれば入退場は
自由です。

申込み 令和元年7月31日（水）まで

【申込み・問合せ先】

清川村社協 担当：山口

☎046-287-1118

歌って、踊ってみんなで
楽しみましょう！



回収にご協力ありがとうございます

令和元年5月～令和元年6月

○ペットボトルキャップ 9件
○古切手 3件
○使用済みプリペイドカード 0件

ペットボトルキャップは、水で軽く洗って下さると助かります。飲み物が付着していると異臭やカビが発生するなど、不衛生な状態になります。引き続きご協力をお願いいたします。

はあと
うおーむ

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

2ページで『移送サー
ビス』をご紹介しまし
た。このサービスは、い
ざという時に知ってい
ればとても役に立つサ
ービスですので、今必要
なくても読んでいただ
きたいです。そして、周
りにこのサービスを必
要としている人がいた
際には、教えていただけ
ればと思います。